

守教推第 27 号
平成 22 年 2 月 24 日

守口市新しい学校・園づくり審議会

会長 竹内 啓三 様

守口市教育委員会
委員長 網倉 尚武

本市の学校教育における小・中学校のあり方について（諮問）

市教育委員会では平成 12 年 7 月より守口市教育改革検討委員会を設置し、同年 12 月に提言を受けた「より良い学習環境創造のための新しい学校・園(システム)づくり」に関する事項を調査審議するため、平成 13 年 6 月から新しい学校・園づくり審議会を設置し、平成 14 年 2 月に答申を受け同年 12 月に「学校規模の適正化に係る基本方針」を策定し、小規模校の解消及びパイロット校による小中一貫教育の検討を進めてまいりました。

しかしながら、守口市では少子化などの影響により、児童・生徒数が減少をたどり一部地域ではさらに学校の小規模校化が進んでおります。また、すべての学校で学力向上や生徒指導の充実の観点から義務教育 9 年間を見通した教育システムづくりが求められます。

そこで、市教育委員会では、より良い学習環境創造のために学校教育の充実を図ることを目的として、小規模校のあり方の検討ならびに小中一貫教育等新たな学校(教育システム)づくりについて、再度調査・審議するため、守口市新しい学校・園づくり審議会条例第 2 条に基づき下記の事項について審議会に諮問いたします。

記

諮問事項

- 1 小規模校のあり方について
- 2 小中一貫教育等新たな学校(教育システム)づくりについて